

2017年(平成29年)  
10月18日号 №.271

年7回(4・6・8・10・12・1・2月)発行

発行 市川市消防局

〒272-0021市川市八幡1丁目8番1号

TEL047-333-2111(代)FAX047-333-8181

ホームページ <http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

※右のQRコードから消防局のホームページへ直接アクセスできます。

こちら

▼QRコード



119

消防テレホンガイド

(333)3636

火災・地震・気象など各種情報を伝えします

火災・救急件数(9月末現在)

◆火災 67件【前年比 +7件】

◆救急 16,627件【前年比 +214件】

## 秋季全国火災予防運動! 11月9日から11月15日



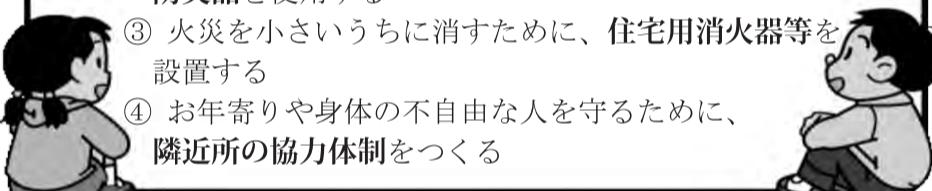
住宅防火 いのちを守る7つのポイント!  
3つの習慣・4つの対策

### ■3つの習慣

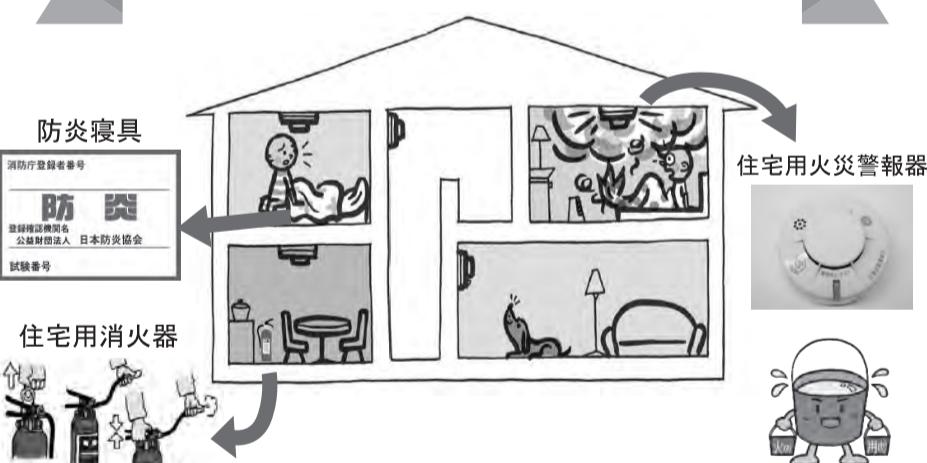
- ① 寝タバコは、絶対にやめる
- ② ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

### ■4つの対策

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ② 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



### あなたの防火対策は万全ですか!



#### 【住宅用火災警報器設置場所】

- ① 台所(熱式の感知器)
- ② 寝室(煙式の感知器)
- ③ 寝室がある階の階段室(煙式の感知器)

### あなたの家の住宅用火災警報器(住警器)は大丈夫ですか?

#### 点検のポイント



設置してから10年以上経過している警報器は、電池交換ではなく本体交換をおすすめします。

#### こんなときも交換しましょう!



みなさま、こんにちは。  
「局長の消防紹介」とは、消防のことについて皆様により分かりやすく説明するコーナーです。

今回は「住宅用火災警報器」についてお話しします。

住宅火災における死者のうち約7割が65歳以上の高齢者の方で、高齢化の進展とともにその増加が懸念されています。

本市では、住宅火災による死者を減らすため、火災の発生をいち早く知らせる「住宅用火災警報器」の設置を平成18年に条例制定し義務化しました。

この警報器は、火災の煙や熱を自動的に感知し、警報音や音声により知らせるもので、簡単に取り付けができる仕様となっております。

本条例制定後に、鍋のかけ放しや就寝中における火災など95件の奏功事例があり、火災の早期発見や早期避難に威力を發揮しております。

市民の皆様におかれましても、いざという時に備え「住宅用火災警報器」の設置をはじめ設置後には定期的な点検をお願いします。



消防局長 高橋 文夫

### 火災予防絵画展を開催します



今年も秋季全国火災予防運動期間中に「火災予防絵画展」を開催します。

応募総数545点の中から選ばれた上位82作品を展示しますので、多くの皆様のご来場をお待ちしております。

【開催日時】11月9日(木)から11月15日(水)

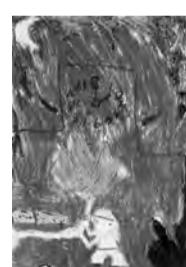
午前9時から午後10時まで

【開催会場】市川市鬼高1丁目1番1号

「ニッケコルトンプラザ センターモール」

### 「平成29年度火災予防絵画展優秀作品」

最優秀賞  
(市川市長表彰)



筑波大学附属聴覚特別支援学校  
3年生 滝川 博貴



市立南新浜小学校  
6年生 乃万 美緒

優秀賞  
(千葉県消防設備  
協会長表彰)



市立八幡小学校  
5年生 加納 稲穂

優秀賞  
(千葉県危険物安全協会  
連合会長表彰)



日出学園小学校  
5年生 太田 悠晴

優良賞  
(市川市教育長表彰)



市立鶴指小学校  
4年生 稲葉 潤



市立新浜小学校  
3年生 小沼 遥香

